



子どもたちの笑顔を守るために

11月は児童虐待防止推進月間です



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、溺れさせる 等

ネグレクト

食事を与えない、乳幼児を家に残して外出する、自動車の中に放置する、ひどく不潔にする 等



児童虐待とは…?



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする 等



心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間での差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう 等



虐待のサインを見つけたら…

子ども

- ☐ いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ☐ 衣類やからだがいっぱい汚れている
- ☐ 不自然な傷やあざがある
- ☐ 夜遅くまで一人で家の外にいる、家に帰りたがらない
- ☐ 表情が乏しい、活気がない
- ☐ 保護者が担うべき家族の世話や家事に追われて、登校が安定しない、部活動に参加できない



保護者

- ☐ 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ☐ 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ☐ 子どものけがについて不自然な説明をする



ためらわずに連絡してください 電話された方の秘密は守ります

児童虐待ホットライン(こども相談センター)

まずは一報 なにわっこ
0120-01-7285 (24時間365日対応)

児童相談所全国共通ダイヤル

いちはやく
189 (24時間365日対応)



悩んで不安に感じたら、保健福祉課(子育て支援室)にご相談ください

- 子どもの発達が気になって不安
- イライラして子どもにあたってしまうようになる
- 子育てがうまくいかない、子育てが辛い
- 子どもが学校へ行くことを嫌がる



- 夜泣きや子育てで眠れず、クタクタ…
- 病気や障がいのある家族の看病や、保護者に代わっての家事、幼いきょうだいの世話で、日常生活や学校での活動に支障をきたしている



いろいろな子育ての悩みや相談を
家庭児童相談員、保育士、保健師がお受けします



子育ての悩み、困っていることを
LINEで相談しませんか

11月から毎日実施!

「育児に疲れた…」、「イライラして子どもを叩いてしまう…」、「親からいつも怒られる…」など、子育ての悩みや親との関係で困っていることはありませんか。一人で抱え込まず、気軽に相談してください。専門の相談員がお応えします。

相談実施期間 来年1月31日(火)まで

相談対応時間 月～金 14:00～22:00

土・日・祝 10:00～18:00



LINE公式アカウント名
「子どもと親の相談らいん@おおさか」



区長の部屋

東住吉区長
塩屋 幸男



11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待をなくすためのオレンジリボンキャンペーンが全国で実施されます。子どもたちには、保護者からのネグレクト(養育放棄)や暴言・暴力などで、悲しく辛い思いを絶対にさせたくないと思います。一方、子どもの養育にあたる保護者も生身の人間であり、家庭生活や子育て等にしんどさや不安を感じることも多いと思いますが、そのような時、悩みを共有したり、苦しさを分かち合える関係や環境が身近にあれば救われることもあると思います。例えば、東住吉区役所の子育て支援室には、豊富な経験を有する相談員が

いますので、遠慮なく連絡してご相談いただければと存じます。各地域においても、気兼ねなく子どもたちがひと時を過ごせる居場所を様々な団体に運営いただいております。有難く存じております。これらの活動が更に広がっていくことを願っております。もとより、見捨てられてよい子ども、置き去りにされてよい人は一人もいません。区役所としても、地域の有志の皆様や学校・園、関係団体、企業の皆様と連携して、周囲からの支えや見守りを必要としている子どもたちや家庭にしっかりと手を差し伸べていく取り組みを、今後とも更に推進してまいります。

